

滋賀県子ども基本条例周知・啓発事業委託に係る質問回答

No.	質問	回答
1	仕様書5(1)「動画制作」について、提案する4種の動画のアスペクト比の指定はございますでしょうか。	YouTubeへの掲載を想定しているため、4種すべてのアスペクト比を「16：9」とします。
2	仕様書5(1)(ウ)「にじはびを活用すること」と記載がございましたが、提案する4種の動画すべてにおいて活用することが必須となりますでしょうか。	4種すべてにおいて「にじはび」のイラスト活用が望ましいと考えておりますが、ご提案内容を踏まえ、県と協議のうえ決定することとします。
3	仕様書5(1)(ウ)「にじはぴイラスト一覧」について、弊社デザイナーにて顔の表情等、パーツを書き換えて活用することは可能でしょうか。	可能です。ただし、「にじはぴ」のイメージを損なわない範囲での改変に限り、改変案は県にて確認させていただきます。
4	仕様書5(2)「インターネット広告を用いた周知・宣伝」について、動画、広告を配信するためのアカウントの指定（例：滋賀県公式YouTubeチャンネル(shigakoho)、Instagramアカウント：shiga_watan等）はございますでしょうか。	アカウントの指定はございません。既存のアカウントではなく、今回の広告に用いるアカウントの新規作成をお願いしたいと考えております。
5	仕様書5(2)「インターネット広告を用いた周知・宣伝」について、動画一本につきリーチ数、動画の再生回数等の目標値はございますでしょうか。	目標値は定めておりません。リーチ数や動画再生回数等に関する考え方や想定値があれば、ご提案の中で参考としてお示しください。